

ジャパングラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jpclub.org • jc-sf@sbcglobal.net

9月度理事会報告

38名が参加予定！ BBQピクニック

今年は初めての試み、手ぶらで参加、主食のおにぎりを含め全て会で用意します

本日、午後1時よりジャパングラブ事務所に於いて9月度理事会が開かれました、出席は福光、北、後藤、榎木、下村、柏原の皆さんと事務局古田の計7名でした。

議題1 BBQピクニック最終打ち合わせ

食材の調達、ゲームの内容、バーベキューなど細かくそれぞれ担当を決め依頼しました、当日理事の皆さんには30分前(10時30分)に集合していただく事としました。さらに今年は理事ではありませんが、早川真佐緒さん、青柳伸之さんにはバーベキューの担当をお願いします、ただバーベキューの楽しみは実際にご自分で手を出して焼いてこそ楽しいので、参加者の積極的なお手伝いをお願いします。

議題2 日帰りバス旅行

旅行先はシエラ山脈の麓にあるゴールドラッシュ時代の町並みをそのまま保存されているコロンビアジェームスタウンの州立公園を予定しています、実施日は5月26日(日)、メモリアルデーの前日を内定し、今後もJTBの協力を得て最終決定する事になります。

議題3 新企画について

講習会、講演会について、一つはニュースレターを利用した、紙上法律相談(案内記事を参考に)難しい法律上の問題だけにとどまらずどしどしお寄せください、ニュースレター上で鈴木淳司弁護士がお答えくださいます。また、其の2として、会員の方からの希望で身近な疑問、問題などをお互いに話し合える座談会方式の会合を企画したいと思います、その為には普段生活の中で出てくる疑問、問題などをメモしておいてこれらをこの座談会にぜひ提起してください。

議題4 その他

10月度理事会では、来年の新年会について、来年の理事会開催場所(サンマテオ地区)の再検討などを予定しています。

10月の理事会は10月13日(土)サンマテオ榎木マーケット2階に於いて午後4時より開きます。

新企画「紙上法律相談」



ジャパングラブでは会員の方々から要望が寄せられている法律に関する相談をニュースレター紙上に於いて回答する「紙上法律相談」のコーナーを設けました。

今回この方式を採ったのは相談や、質問する人が日時や、場所などに制限される事なく、さらには人前で相談しにくい内容なども匿名で問い合わせる事が出来ます。

相談内容は、移民関係、市民権の良否、財産分与の問題、係争中の事件、遺言など様々なご質問にお答えします。また鈴木淳司弁護士は日本にも法律事務所を開設しており、日本国内の問題や相談、質問にもお答えいただく事が可能です。

尚、相談、質問された方のお名前は特に希望されない限り一切公表されませんし、郵送での相談にお名前、アドレスを入れる必要はありません。

この紙上法律相談の申し込みは10月号ニュースレターに回答希望の方は10月5日迄に、以後原則として毎月5日を其の月の締め切りとさせていただきます。

質問、相談は：

郵送：ジャパングラブ事務所宛 又、
一般的なご質問についてはE-Mailでも結構です
E-Mail: k.furuta@sbcglobal.net まで



ご存知ですか？

知っていて役立つ情報

領事館窓口サービスから出生(出産)、死亡の届出について

出生届

出産後3ヶ月以内に医師又はカウンティの発行する証明(日本語の翻訳文を添えて)を持って父又は母親が届け出る、父親が外国籍の場合でも母親が日本国籍を留保している場合は母親の本籍地の戸籍に記載される、この場合、子供は二重国籍となる為20歳までにどちらかの国籍を選ぶ必要がある。

死亡届

死亡後3ヶ月以内に医師の証明(日本語の翻訳文添付)を持って2親等以内の人が届け出る、ただし身寄りのない人の場合、ソーシャルワーカーによる届け出も可能。
但し、死亡者が日本国籍を留保している人に限りますが直接本籍地の役所に郵送でも届け出はできます。尚、米国市民権を取得している人でも本籍地の戸籍に残っている人は郵送で届け出る事は可能です。

- 以上2つの届け出ともに総領事館の取り扱い手数料は無料です。



この欄は会員の皆様に開放されたスペースです、貴方のこだわり、旅の想いで、専門的知識など皆様に伝えたい事をスタイルにこだわらずお寄せください。文字数はおよそ1,000字程度とし、毎月の締め切りは15日です。

私のひとりごと

日本文化を受け継いで行く事に喜びを感じる

楳木 隆子

先月行われた清乃本流 U.S.A. 支部第三回舞踊公演には沢山のジャパクラブ会員の方々も来て頂きました。四年に一回の公演の準備に去年からかかっているも当日間じかになつたらどたばたです。大道具、小道具、機械レンタル、プログラム作成、衣装、スタッフ、等々。若い二代目家元の指導に従って一曲ずつ舞台が出来ていきました。幼児、十代から熟女?と年代も幅広いメンバーが皆緊張しながら舞台に立ちました。

この地で生まれ育った日系人で長唄、大和楽の歌も意味も分からなくとも踊りが好きで踊れることはすばらしいと思います。

こうやって日本の文化が受け継がれていくことも嬉しい事です。いつまで続けられるか年も限界があると思いますが、出来る限りやっていきたいと思っています。



写真提供: web MON times



秋のピクニック

B.B.Q.

おかげ様で今年は40名近い参加者が集りました、きっと素晴らしいピクニックが楽しめる事でしょう。皆さん、ありがとうございました

加州での海岸清掃ボランティア活動参加報告

濱口 薫

日本領事館で働いている友人よりカリフォルニア・コースタル・クリーンアップ(加州海岸清掃)のボランティア活動に日本領事館も協力をされているとの事で、お誘いを頂きフィッシャーマンズワープにある海洋公園にて先週末土曜日9月15日にこのボランティア活動に参加させていただきました。

今月9月に日本政府は、東日本大震災に伴う洋上漂流物が、現在北米西海岸に接近及び漂着しつつあり、この秋にも大量漂着する可能性があることを憂慮し、米国に対し、善意に基づく見舞金として総額500万米ドルの資金供与を行うこととなったとの事でその情報共有を通じ、今般加州政府機関の加州沿岸委員会(California Coastal Commission)より日本領事館に対し、同州内でも一番大規模なボランティア活動となっている北米西海岸で従来行われる沿岸清掃活動への募集について広報面での協力依頼があったとの事。

ボランティア活動は午前9時から正午までの予定でしたが、必要書類提出さえすれば其の時間内何時でも参加し又終了可能。

当日は9時前には既にかかなりの数の参加者が持参の手袋やゴミ収集用のビニール袋やバケツを持って笑顔で元気よく集まっています。個人の登録が殆どでしたが、皆友人や職場仲間の人々が集まって参加されているのが実情の様子。各グループにゴミ収集記録用紙が渡され、収集したゴミは全て其の種類と数を記録し報告する仕組みになっております。このゴミ収集結果報告書は海洋保護団体にて国際データベースに記録される大切なデータとなるとの事。

朝の清々しい海風を受けるながら、友人と共に小さな行動ではありますが社会貢献をさせて頂く機械を頂き心よき週末のスタートとなりました。このボランティア活動は毎月開催されているとの事。私も出来るだけ参加するよう心がけるつもりです。

事務局から:今回このボランティア活動の案内がジャパクラブに届いたのは開催日の間際であった為、会員の皆さん全員にお伝え出来ませんでした。

日本町「放談会」のお知らせ

楡木陽子さん達が中心となって毎月一回日常生活に必要な色々なテーマによってスピーカーと出席者が自由に話し合う催し「日本町放談会」

10月のスピーカーは、ジャパクラブの理事浦田伸夫さんの夫人、葉子さん、テーマは「花の力と枇杷のパワーを伝える事」で長年フラワーアレンジャーとして活躍する葉子さんが花の思いと、ご主人信夫さん協力で作られた枇杷(びわ)の持つ美容の効用について、話される予定です。

10月の(日本町放談会)、の日程は8日(月)午後一時からサンフランシスコ日本街近くの「日の出タワー」ホールです。

誰でも自由に参加出来ますがお茶菓子代として2ドルが必要ですからご了承下さい。

